

従業者の **キャリア継続** × 企業の **人材確保**



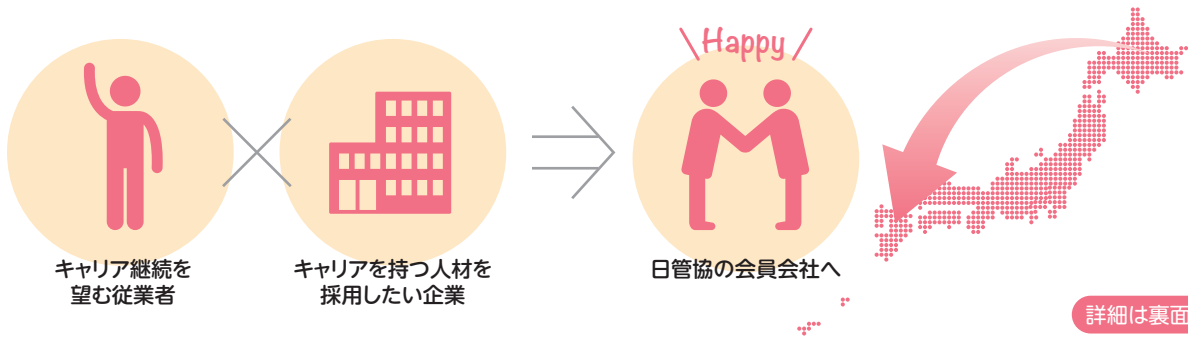
を実現しませんか？



JPMA人財ネットワーク制度

配偶者の転勤や結婚、親の介護等に伴う転居によって、退職を余儀なくされる場合、**転居後も継続して管理業界で働きたい従業者とキャリアを持つ人材を採用したい企業**を協会ネットワークによって繋ぐ取組みです。

主旨に賛同し、制度に登録した日管協会員企業同士が利用できます。従業者本人から制度を利用した再就職希望があれば、担当者が希望先企業の担当者へ連絡し、両者を繋ぎます。



JPMA人財ネットワーク制度で想定されるメリット

従業者側



- ✓ 管理業務の資格や経験を活かすことができる。
- ✓ 慣れた業界、仕事で継続して働ける。
- ✓ 知らない地域で就職活動する不安がない。
- ✓ 会社の理解を得ながら就職活動ができる。

企業側



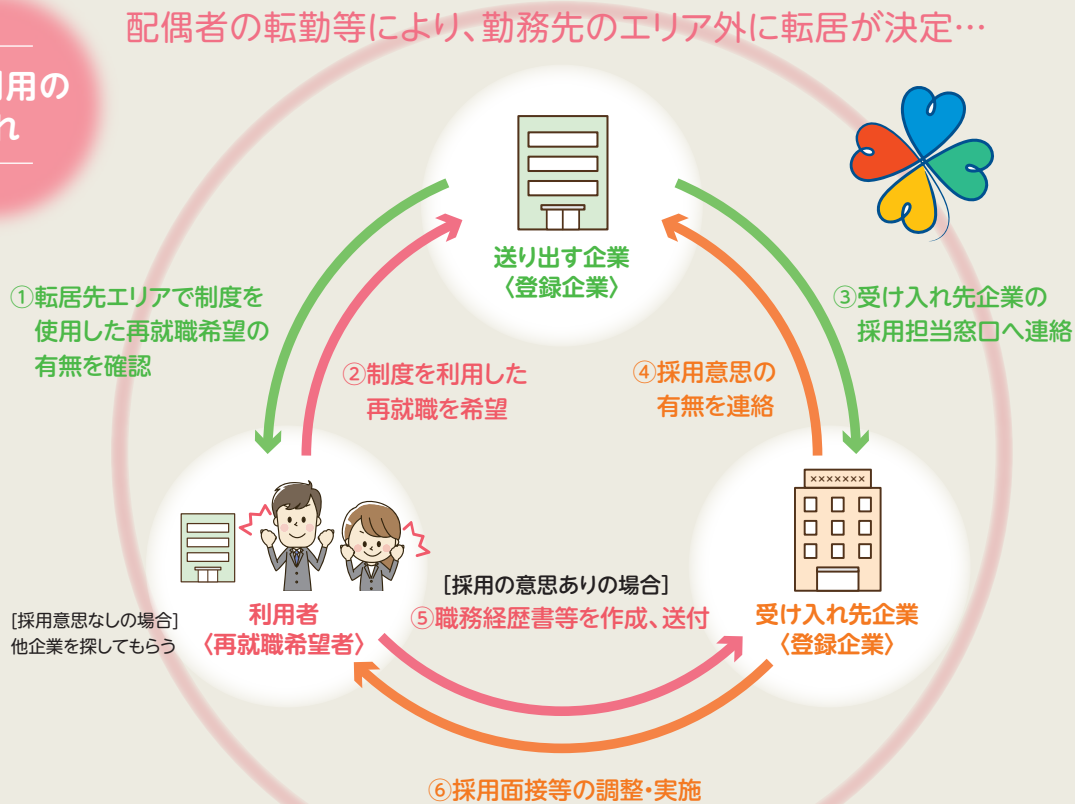
- ✓ 自社従業者へのキャリア支援ができる。
- ✓ 経験者や即戦力を採用できる。
- ✓ 入社後、業界用語など一から教育する手間が省ける。
- ✓ 制度を無償で利用できる。

創設の背景



賃貸管理会社が居住者に安心した住生活を提供するためには、適切な管理業務を行う人材が不可欠です。少子高齢化が進み、ますます働き手が不足する中、配偶者の転勤や結婚等に伴う転居によって、退職を余儀なくされる方の再就職を支援することは、人材とその経験を業界内に確保する観点からも重要な取組みと考え、当協会レディース委員会で本制度を立案しました。

制度利用の流れ



○ 制度登録の要件

- (1) 公益財団法人日本賃貸住宅管理協会の会員かつ本制度の主旨に賛同すること。
- (2) 「登録・利用ガイドブック」(日管協ホームページ参照)を熟読し、内容を確認、了承すること。
- (3) 本制度の担当窓口(担当部署)を決めること。*制度利用の希望があった場合は迅速に対応すること。
- (4) 本制度を社内で周知すること。
- (5) 同時に複数社に再就職希望をしないこと。
- (6) 従業員を送り出す・受け入れる場合ともに、日管協に制度利用希望・採用可否を報告すること。

利用者(再就職希望者)の条件

- ・本制度に登録した会員企業の従業員である(正規、非正規問わない)。
 - ・転居を伴うやむを得ない事情(結婚、介護等)による退職である。
- *雇用条件改善やスキルアップ等の自己都合での利用は不可

よくある質問

Q. 登録企業の一覧はどこから確認できますか？

A. 日管協会ホームページで公開しています。

Q. 登録や制度の利用に費用はかかりますか？

A. 費用はかかりません。

Q. 日管協は採用に関わりますか？

A. 会員企業の紹介や採用サポートには関与せず、案件の発生や採用の可否などの報告を受けるのみです。(制度利用者の個人情報も受け取りません。)

Q. 採用する場合、雇用条件など基準はありますか？

A. 制度として、性別、年齢、雇用形態等の制限はありません。各社の採用基準で判断を行っていただきます。

Q. 登録後、採用の依頼があった場合、必ず採用しなければなりませんか？

A. 採用予定がない状態、雇用条件が合わない等があればお断りも可能であり、必ず採用しなくてはならないわけではありません。

登録申込み

日管協ホームページからお申込みができます。 <https://www.jpm.jp/jinzai/>

詳しくは ……>

日管協 人財ネットワーク

検索



公益財団法人日本賃貸住宅管理協会

快適な暮らし心地をつくる。

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-7-12 サピアタワー18階
TEL.03-6265-1555
HP: <https://www.jpm.jp/>